

資料 1

平成 28 年度第 1 回評議員会（平成 28 年 6 月 27 日）報告、

平成 28 年度第 1 回理事会（平成 28 年 6 月 6 日）作成

公益財団法人 電磁応用研究所

平成 27 年度事業報告書

自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日

はじめに

川原田政太郎が財団法人を創設したのは昭和 18 年 3 月であるが、創設者の遺志を受け継ぎ平成 25 年 11 月 7 日に公益財団法人に移行した。

旧法人の事業は、早稲田大学電気工学科並びに電子・情報通信工学科の両教室の博士論文研究課題と密接な連携をもって行われてきた。また、早稲田大学国際研究センター（GITI）の創設（平成 10 年 6 月）及び独立大学院国際情報通信研究科（GITS）の文部科学省における設立認可（平成 12 年 4 月）の礎となった。

この GITS は早稲田大学基幹理工学研究科と情報通信学科に平成 25 年 4 月 1 日に組織変更し、大学院 GITS による平成 27 年 9 月の国際情報学修士及び博士の学位授与式が最後となった。15 年間に及ぶ、GITI/GITS の関係者の業績、特に約 1300 人に及ぶ修士課程修了者、60 人に及ぶ博士学位取得者、は我が国だけでなくアジア諸国の ICT にかかわる組織に寄与している。GITI/GITS の設立の理念は一つの大学の組織に帰属するものでなく、広く ICT にかかわる諸大学や研究機関との連携を目指すのであった。

当法人の新財団移行にあたりその申請内容は、この新しい財団は数理計算技術環境の歴然たる進化に基づく新たな学術体系の再構築、従前 実現が不可能であったが新たなデジタル技術環境の出現によって創生される資源とエネルギーの循環による産業の構築など、未来を志向した研究課題に焦点を当てた研究活動の場の再構築の事業と、15 年前に目指した GITI/GITS の設立の理念を再現し ICT にかかわる研究による国際社会で活躍する人材育成の事業を行うものである。

新法人への移行したこの 4 年間の事業の実績は、次の作業にあった。

- 政太郎記念ホールの整備、機関紙の WEB による発行。
- 委託研究テーマ並びに共同研究テーマの推進
- 公共目的電子図書館の整備支援
- コンテンツ・クリエーション・コミュニケーション学会の再興
- GITI-Alliance 事務局組織の実現

事業報告

事業1：資源及びエネルギーの循環によるスマート社会実現に関する調査及び学術研究
今期も研究課題の基礎調査、特許申請準備、情報研究環境の整備作業の諸経費を基本財産運用収入の範囲内で処理した。

研究課題は次のテーマを担当する研究チームによる会合を持った。

1-1. 水素社会は果たして来るのか～持続可能性の観点から～

調査報告者：矢田健一氏、通信技術懇談会（2015.12.02）より

(1)水素エネルギー技術の全体像・水素の製造・貯蔵・利用に係る将来イメージ

①化石燃料改質 ②副生水素 ③水電解（火力）④水電解（再エネ）

⑤バイオマス ⑥熱分解 ⑦光触媒

(2)水素の輸送・貯蔵

- ・ 高圧ガス輸送（通常は水素を 19.6 MPa に加圧）、液化水素輸送が実用化
- ・ 有機ハイドライド輸送が実証段階。長期的には水素パイプライン
- ・ 水素吸蔵合金はまだ研究開発段階

(3)水素供給と充填、(4) 家庭用燃料電池、(5) 燃料電池自動車（FCV: Fuel Cell Vehicle）

(6)水素発電 ・天然ガス火力発電において水素を混焼。CO₂ 排出量を削減。実証が進行中。

水素だけの専焼発電については世界的に事例が少ない

(7)燃料電池自動車の世界統一安全性基準

- ・ 水素漏れ防止：排気される気体の水素濃度が 4%を超えないこと。
- ・ 感電防止：高電圧の電気装置に直接接触できないよう被覆すること。
- ・ 水素タンク強度：22,000 回の圧力サイクルに耐えること。
- ・ 衝突時安全性：車両衝突後 60 分間の水素放出が、1 分当たり 118NL※を超えないこと。

※NL：ノルマルリットル（0 度 1 気圧時の容量）

(8)二酸化炭素排出量（Well to Wheel）の比較

(9)水素の熱効率

(10)議論：

- ・ なぜ、水素なのか？・電気ではだめか？・エネルギーの収支は取れているのか？
- ・ エネルギーはどこから来てどこへ行くのか？
- ・ 製鉄の副産物で水素がただで手に入る？・木屑や汚泥などのゴミをプールしておけば勝手に水素が発生しただけで手に入る？
- ・ 水素の役割は何か？（太陽－（電気）－水素－電気）
- ・ 大事なことは部分的（サブシステムの）工学的検討やトライアルとしては是としても、水素社会を全世界で展開する場合、全地球的規模（トータルシステム）としてのマクロな検討が必要
- ・ 電気は溜めておくことができないといった喧伝と信仰
- ・ 大事な視点は以下の三つ

(1) 水素をどう発生させ、危険な水素をどう持ち運び、どう始末するか

(2) 水素発生や圧縮加工などを行うためのエネルギーは何か

⇒石油か天然ガスかソーラーか

⇒地球規模のエネルギー収支計算（安全性も含めたコスト計算）が必要

(3)蓄電池を利用するなどのオルタナティブ比較検討調査は行ったか

・いずれにしても、多くの危惧すべきマイナス面があるにも関わらず、燃料電池の専門家や官僚、ジャーナリストも重要な情報を国民に知らせず、むしろ隠しているように感じる（矢田健一氏）

1-2. 静脈産業と動脈産業の機能とその要素技術の研究

文科省科学研究費申請書より

調査報告者：竹村裕夫、富永英義

開発目標：深海ザメの生体の特徴を模した自律型魚ロボット実現のための多くの課題のうち、本研究は眼と画像処理の機能の実現を目指す。すなわち、膜（金属又はプラスチック）で覆われた構造物の内部はゲル状物質で充填するようにして、水圧と構造物内の圧力とバランスをとることにより、深海で機能するロボットの眼の素子の実現を研究するものである。これには構造物内部の空気層を全て除去する技術が必要で、さらに眼球に相当する撮像レンズとイメージセンサ間に充填させる透明ゲルが必要である。この眼球部だけでなく、情報制御素子、画像メモリ素子などを一体化した部分を実装したカメラ機能素子（以下、深海ザメカメラと称す）の設計、試作機能確認が本研究の目的である。

研究課題：本研究テーマの原点は、次の二つの疑問の答えを求めるところにある。

(ア) 深海に生息する魚類は何を見ているのだろうか、その映像は再現できるか。

(イ) 海中における光と音による情報通信網と魚ロボットとのワイヤレス通信は可能か。

経 過：電磁応用研究所（富永英義所長）はこのテーマの課題を 2008 年より問題意識として持ち小人数による調査と研究対話の会合を持った。

・光通信標準化方式：赤外線通信標準化団体（IrDA）で 1995 年に採択された方式が基本となり ISO,ITU において国際標準として採択され今日に及んでいる。

・アジア地区の端末機器の IrDA 標準認定事務は 1998 年に松本充司教授が代表となり早稲田大学国際情報通信研究センター（GITI）に置いた。

・一方 1998～2000 に可視光 LED 素子の実用化開発がおこなわれ、東北大学のグループが効率の良い変調が可能な可視光 LED 試作報告なされたことを踏まえて、総務省の研究会などで通信方式の検討がなされたが、オフィス照明と情報環境の融合技術として ITU の標準化作業に寄与し、照明光通信として商用化されている。

・可視光 LED による光通信技術：2003 年に中川正雄（当時：慶応大学教授）らにより提唱され、「可視光通信コンソーシアム」が結成され、さまざまな普及促進活動が行われ、2015 年に「一般社団法人可視光通信協会」の設立がなされている。

・海洋水中通信方式：水中における電磁波による通信は超長波（VLF）が可能であり対潜水艦通信において古くから用いられている。より高い周波数の電磁波による水中通信は無理と考えられていたが、LEDによる可視光通信を海中でも可能であることを中川研究所（創設者中川正雄）が2008年沖縄での海中における実用実験を行い、通信装置開発を継続して、2010年10月沖縄で開催されたAPECの会合で水中可視光通信装置の展示発表がなされている。

・「光は電磁波であり、魚の目は可視光を見ているとすれば、海水の明視の距離での通信が可能と結論づけた。

海底探査用カメラの国内外の開発動向：従来、1km～4kmの深海では高い水圧がかかるために、大規模で堅牢な筐体を作り、その中に、普通に用いられているカメラや電子回路を収めるようにしていた。そのために、深海の様子を撮像しようとしても、大掛かりな計画のもとに実施せざるを得なかった。以下に国内・国外の研究動向を述べる。

(1)海底探査用カメラとしては JAMSTEC(Japan Agency for Marine-Earth Science Technology：国立研究開発法人海洋研究開発機構)の大掛かりな有人潜水調査船「しんかい6500」がある。深度6,500mまで潜ることができ、1989年に完成し、日本近海に限らず、太平洋、大西洋、インド洋等で、海底の地形や地質、深海生物などの調査を行っている。現在運航中の大深度まで潜ることのできる有人潜水調査船は、2015年3月現在、世界でも7隻しかない。（JAMSTEC Home page <http://www.jamstec.go.jp/j/>）

(2)これより簡略化された水中用カメラでは株式会社エスイーシーが開発したリアルタイム海洋投下型センサーがある。平成17年度(2004年)北海道経済産業局 地域新規産業創造技術開発援助事業に基づき開発したもので、電子基板を耐圧ゲルで保護することにより、1000m程度の深海で実験が行われている。しかし、その後の発表はない。

(文献 <http://www.hotweb.or.jp/sec/corporate/products2.html#ras>、特許第4221510号海中投下型センサーとこれを用いた海中通信システム)

(3)一方米国ではUS NavyがGhost Swimmerの名称でdrone-fishを研究開発しているが、現在のところ、水中25cm～91mの範囲で試験が行われている。また、Spy fishとしてRobotic Tunaの実験が行われている。（文献：Allison Barrie: GhostSwimmer; Navy's new stealth robot, FoxNews, December18,2014.<http://www.foxnews.com/tech/2014/12/18/ghostswimmer-navys-new-stealth-robot/>）

(4)また、簡易型のものではRemote Ocean Systems社の海底カメラがある。カメラ本体は200万円程度で入手可能な状況にある。（Remote Ocean System社 Home Page <http://www.rosys.com/>）

事業2：情報通信国際標準化技術の人材育成とその普及に関する事業

2-1：人体アトラス統合情報網研究会の設立

本研究は、当旧法人理事長川原田安夫、早稲田大学国際情報通信プロジェクト室長富永英義（本部教務部）と慈恵医大鈴木直樹教授との共同研究事業の成果を1998年3月11日GITI国際シンポジウム（3D人体アトラスと医用VR）で報告した内容を起源とする。当時は成人男女のMRI画像による完全な人体アトラスを構築したものである（次ページに参考資料）。当時の技術による画素間隔は4mmであったが、今日では0.25mmであり、単位体積における画素数は2の12乗倍となった。X線によるCTスキャンにおいても同様であるが、近年のX線治療はがん細胞レベルの微小ターゲットを3次元照射によって治療が可能となるサイバーナイフやトモセラピーの実現を可能とした。これらの医療機器は人体細胞レベルの分解能でコンピュータプログラムによって機能が実現され、大量の画像情報を極めて高速に処理する情報処理システムであるといえる。

すなわち、3次元画像処理によって実現される人体の3次元画像の取得や、3次元空間に照射するX線ビームの照射に関する技術の実現は、最先端のICT技術の集大成によって実現される。これらのシステムを考案し、設計し、運用する者は最先端の情報通信技術者であると同時に、豊かな医学の知識を持ったものである必要がある。

このような背景により、当法人評議員塚田啓一氏、都立駒込病院放射線心療科部長唐沢克之先生、医員清水口卓也先生、慈恵会医科大学高次元画像医療研究所所長鈴木直樹先生、セコムIS研究所所長小松崎常夫氏、と数度の会合を持った。

その結果、GITI-Aの事業の着手に向けて次のような次のような課題の整理を行った。

当財団の定款による研究会の創設の提案（平成27年9月25日）

研究会名称案：高度多目的人体アトラス統合情報網研究会

GITIFoラムの題目案：

ICTにおける医学と工学の連携を求めて ～～連携大学院設立の道筋～～

A)研究大学院の必要性和役割

人材育成の目標設定、医療事業実務と研究開発事業の統合化（相互連携）の目標設定

>ICTによる医療システムの構築（技術開発とその事業化）

>人体アトラスアーカイブの構築とその診断・治療における基盤情報の提供

>医療物理士の育成プログラム

（工学研究科に寄付講座を置き、連携医療機関における実務習得を義務づける）

>医療情報通信システムプログラム

（ICT研究科に医療情報通信システムの連携研究室を置き、医療機関の情報通信システムの開発、設計、運用の実務事業を手掛ける）

B)大学における研究体制と教育カリキュラムの合目的連携の事業体制の確立：

1) 工学分野の立場から：

◎技術開発における競争と協調、人材育成、標準化技術、などの視点で医療分野とどのように連携するか。

IOT (internet of things) ,CHS(cyber physics systems),

5GPhone(第 5 世代携帯 2020 年)、4 K/8K 画像、画像処理 (3D,画像認識、蓄積技術)

ネット管理とセキュリティ (マイナンバーと社会システム)

国内の医療機関では画像診断装置のデジタル化や診療報酬の改定 (電子画像管理加算) などによりフィルムレス化がすすめられるとともに、画像診断装置の高性能化や 3 次元画像解析の実用化などにより、1 検査あたりの画像枚数が大幅に増加しています。

一方「診療録等の保存を行う場所について」の一部の改訂により、一定の条件下において医療情報の外部保存が可能となったことで、医療機関は自前の IT システムではなく、クラウドサービス等の外部のシステムへの医療画像データの保存が合理的な手段となる。

院内に保管されている医療画像を院内サーバから外部サーバに移行させることにより、インフラコストの抑制と遠隔画像診断を促進し、早期治療への貢献が可能になります。

◎医療分野における先端技術の理解と取得

放射線医療機器の原理、運用の安全策、⇒ICT と連携する開発課題の洞察

医療分野のすべてに対する ICT の必要性和開発目標

2) 医学の立場から :

◎工科系大学院修士課程で習得すべき医学カリキュラムの構築

(医療現場に必要な人材と研究開発向き人材の育成 のあり方を考慮したカリキュラム)

>ICT 技術の導入による医療行為における展望

医療知識を有する ICT 技術者の育成と登用制度、

ICT 技術を駆使する医師の育成と登用制度

(臓器別専門医療と患者対応の総合医療の課題)

地域医療機関の連携と在宅医療システムのネットワーク連携

医療行為の現場における課題の整理とパラダイムの形成の課題

先端医療機器に対する現状の課題と近未来に対する対策

C)教育プログラムとその事業化

1) 大学学部基礎科目のオープンネットワーク講義と単位認定

医療情報通信学のための専門基礎科目 (理工学系科目、医学系科目)

医療物理士のための専門基礎科目 (理学系科目、工学系科目、医学系科目)

○通信教育科目としてだれでも無料で受講できるようにし、

○単位認定試験を有料化、試験成績証明書を発行する (不合格者にも)

○試験成績により、連携大学の修士課程の推薦入学を可能にする

○高校生が合格した場合、連携大学の学部の 3 年次への飛び級入学を可能にする方策を検討する。

2) 大学学部卒論研究のオープンカリキュラムの実施

理工学系医療情報通信工学の卒論研究課題をオンライン大学院基礎講座とする。

○当該研究会 (学会形式の組織) に 2 回のオンライン研究発表を行い、研究指導

を受け、卒業論文目次案を提出。研究会委員会で認められたら期限までに論文提出を行いオンラインジャーナルに採録する。研究会構成員がコメント（指導的意見、評価など）をオンラインジャーナルに採録する。

オンラインジャーナルは原則として会員に限定して購読、及び投稿ができる。

すぐれた論文、知見は研究会幹事団の評価で一般に公開することも考えられる。

3) 専門職大学院講座の開設の目標

連携大学院による専門職大学院プログラムを実施する。

入学資格

- ① 学部卒業（見込みを含む）の者
- ② または、医療情報通信学または医療物理士のための専門基礎科目のオンライン試験に合格している者
- ③ オンライン面接を受けて合格すること。（ただし①だけの資格の者は、入学後の②の資格を習得することを義務づける。）

学位の授与

- ④ 入学後所定の科目を受講し試験に合格し、修士論文をオンラインジャーナルに採録されることで、修士号の学位を授与される。

在学年限：

1. 原則として2年間在学する。
2. 在学一年以内に論文がオンラインジャーナルに採録され、所定の単位を修得していれば専門職修士の学位を授与される。
3. 2年間在籍した者が、単位未了、または論文未提出の場合は、所定の年限（4年または6年か？）で、単位未了科目の試験をうけ、論文提出をして所定の条件を満たせば専門職修士の学位を授与される。

2-2：ICT（老テック）研究会

ICT研究会（通称：老テック研究会）は毎週土曜日の午後、高齢者のためのパソコン教室の指導者を対象とする研修会を開催していた。ICT研究会代表 塚田啓一氏の逝去にともない。研修会の開催を終了し、研究会を解散することにした。

2-3：住民の高齢化に伴うマンションの情報ネットワーク研究会の創設

1) はじめに

現在は、マンション入居者の情報入手のためのネットワークについては、地上波テレビのデジタル化対応、インターネット接続のブロードバンド化（光ファイバ接続）等が一段落した段階である。今後はIOT（Internet Of Things）、4K、8K映像ストリーミング等の進展に対応した新たな情報ネットワークの対応が求められる、と考えられる。

しかしながら同時に、住民の高齢化に伴う独居老人に対する情報システムの在り方や老朽化した住環境の資産価値の再生化などに対処するため社会インフラの整備など、高度成長の促進を意図した既存制度とは真逆な制度への切り替えが必要となっている。

このような我が国が世界に先駆けて直面する未来型のニーズに対応した研究を行うことにより、マンション住民の利便性を高め、必要となる技術開発を促進させたい。

2) マンションの情報化の現状

放送波がアンテナまたは CATV より、ブロードバンドネットワークが光ファイバ等で、マンション内に配信、接続されている状態である。情報提供メディアの多様化に伴うビジネスの競争激化に翻弄されない高齢者にやさしい住環境の実現が望まれる。

3) 検討課題：

- ニーズから：電力自由化、入居者の高齢化、建物の老朽化、災害時の対応
- 技術シーズから：マイスマートメータ、IOT、映像ストリーミング、人工知能化網

4) 具体例

<IOT の具体例：独居老人見守りのための電気使用量ウォッチングシステム>

- ・電気使用量を遠隔からウォッチング出来る。
- ・離れた所から親の電気使用量を分単位でウォッチング。
- ・通常パターンと異なる場合は、連絡を取る。

見守り用 P C

マンション

サーバ

5)研究会の進め方 (案)

- ① マンション業界の現状を調査し、パートナーを募集する。
- ② 早稲田大学の協力を得て、研究事業を推進する。
- ③ 本研究会は定款第 3 7 - 4 1 条の研究会規程に従う。
- ④ 外部資金の獲得のため、会費及び賛助金を得ることを目指す。
- ⑤ 委託事業 (コンサル業) が実現可能の見通しが出来た時点で、収益事業を申請する。
- ⑥ 試作実験装置については、高校、大学生の科学実験を公募し、活用する。

下島氏試作品「電気使用量ウォッチングシステム」、やナチュラル研究所、の協力を依頼)

- ⑦ クライアントとの意思疎通を効率的に行うために、ホームページを活用する。

2-4 通信技術懇談会、定例の談話会を 3 回開催した。

2-5 CeBook 研究会、

画像電子学会の論文誌の発行に協力、学会誌 6 巻を発行した。

学会の財務環境の改善されるまで、試行事業としている。

○絵本出版社の協力をえて、絵本の CeBook 通信サービスシステムの設計・運用対象は保育園園児・保母・父母をとする。

○未来予測技術資料を題材例とし、CeBook による SNS システムの設計・運用について関連学会との連携を図る。

○「公共目的電子図書館の整備支援市町村・学校などの図書館に対する CeBook システムの導入の勧誘を行い、図書館業務の支援を行う。CeBook 研究会の成果物の閲覧の方策を提示する。

2-6 コンテンツ・クリエーション・コミュニケーション学会の再興の検討会

○大学における研究成果、専門学校における作品、プロダクションからの学校教育における再利用可能な作品、を募集して、コンテンツの制作者の著作権の根拠を確立するための意見交換を行った。

○ジュニアサイエンスジャーナル発行準備会の創設

SMN（代表大崎徹也氏）と連携し、高校生のコンテンツの制作を根拠とする論文を募集し、電子論文誌を発行する定款に基づく研究会を組織する。

3 法人の事業

○第1回理事会 平成27年5月25日 18時～19時 電磁応用研究所 会議室

出席理事4名：富永英義、大附辰夫、川原田英夫、田村恵一、欠席理事2名

出席監事：片岡忠衛、出席研究員：竹村裕夫、李 裕子、高橋信行

○第1回評議員会 平成27年6月29日 12時30分～13時30分

出席評議員8名：塚田啓一、内海善雄、持田侑宏、吉野武彦、石川 宏、大山千潮、三原種昭、竹田義行、欠席評議員3名、

出席理事：富永英義、田村恵一、出席監事：片岡忠衛、出席研究員：竹村裕夫、李 裕子

○第2回理事会、平成28年2月22日（月）18時～場所 電磁応用研究所 会議室

出席理事4名：富永英義、大附辰夫、川原田英夫、田村恵一、欠席理事2名

出席監事：片岡忠衛、出席研究員：竹村裕夫、李 裕子、高橋信行

○第2回評議員委員会 平成28年3月29日（火）11時30分～

出席評議員8名：三原種昭、大山千潮、石川宏、竹田義行、持田侑宏、内海善雄、吉野武彦、曾根高則義、欠席評議員3名（内：塚田評議員急逝）

出席理事：富永英義 田村恵一、出席監事：片岡忠衛、

出席研究員：高橋信之、竹村裕夫、李 裕子、陪席者 岡田吉郎、平山尚文、

◎第1回、評議員会で協議・承認した事項（抜粋）

1) 平成26年度事業報告、2) 平成26年度決算

3) 『役員等の報酬および費用の規定』の運用

主な、報告、および意見交換事項

1) 公的研究資金の申し込み窓口として「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録状況

2) 文科省通知『研究会機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』に基づく『体制整備等自己評価チェックリスト』作成を行い、e-Radにより文部科学省担当に提出した

3) 公的研究費の管理・監査に関する規定集、①コンプライアンス規定、②不正使用防止への取り組み、③個人情報の取り扱いを策定した。HP で公開するにあたり、直ちに
コンプライアンス統括責任者として 理事長 富永英義
コンプライアンス委員会委員長として 理事 大附辰夫
コンプライアンス事務局長として 理事 田村恵一
を指名し、いずれも就任を承諾し即日就任した。なお任期は平成 28 年度の最初の評議員会開催日（理事の任期）までとする。

4) 科学研究費『先導的人文・社会科学研究推進事業』の応募書類抜粋の説明があった。

5) CeBook 研究会会則案の説明があった

6) 研究報告『深海探査用カメラの調査研究』（第 1 版）竹村裕夫の披露があった。

7) マンション建替え計画について説明があり、3 年後には資産の権利をマンション建替え委員会に移譲する必要があることから、公益法人の基本財産の資産の移動に関する事務処理上の問題点を検討することにした。

◎第 2 回評議員会で協議・承認した事項（抜粋）

1) 平成 28 年度事業計画書について（決議事項）

2) 平成 28 年度収支予算書について（決議事項）

3) 上記に付随するその他の議案

3-1：研究奨励金について（審議事項）

3-2：研究所施設（マンション）建替え計画について（審議事項）

3-3：特定資産の積み立てについて（報告事項）

その他（報告・依頼事項）

○役員等の改選について（依頼事項）

○内閣府の立入検査について（報告事項）

○規定集の整備について（報告事項）

議事結果

冒頭、理事長より平山博先生（享年 93、当財団設立時からの貢献者）が昨年 6 月 29 日逝去、ならびに塚田啓一氏（享年 80、当財団の評議員、議長）が昨年 12 月 31 日に急逝されたことについて報告があった。つづいて出席者の確認を行い、陪席者（事務局員、研究員）の会議同席に対し、評議員、監事によって確認された。評議員の互選により三原種昭評議員を議長に選任した。議長は直ちに会議の開会を宣言して議事に入った。

第 1 号議案について、資料 1 と参考資料を基に理事長より説明がなされた。公益法人移行後の事業の進捗状況は、当初の事業推進が概ね 2 年遅れで推移していることおよび研究施設（マンション）の建替え計画の実行を鑑み、今後 4 年間の研究事業を大学や関連組織との共同研究体制の基盤整備に重きを置く方針を了承し、原案通り異議なく承認された。

第 2 号議案について、資料 2 の説明が理事長よりあり、異議なく承認された。

第 3 号議案の審議に入る前にその他の報告事項として、役員等の改選、内閣府の立入検査、規定集の整備

の3つの項目について理事長から報告があった。当財団では評議員会の運営規則においてオンライン会議についての表記があり、これについては平成28年度中に整備したい旨の発言が理事長よりあった。また、評議員選定委員会は公益財団法人特有の存在である旨の説明があった。各委員から評議員会と理事会との関係について質問があり、内海委員より、事業計画や予算は評議員会で決定される決まりになっている旨の補足説明があった。

第3号議案について以下の通り審議・報告が行われた。

1) 研究奨励金について

資料3に基づいて、理事長より研究奨励貸付金について経緯の報告があった。返済できていない研究奨励貸付金について、来年3月までに整理するよう内閣府から指導を受けており、今後、貸付金の運用基準を明確にすることになった。

2) 研究所施設（マンション）建替え計画について

資料4に基づいて、理事長よりマンションの建替え計画について以下のように説明された。

1年後の工事着手の前にこの物件の登記上の所有者は、建替え組合にその管理を預けることになる。基本財産である不動産（土地、建物）の管理を当該組合に委ねる当たり、内閣府担当官、建替え組合の顧問の公認会計士等と問題点の掌握に努め、建替え前の専有面積（床、土地）と時価評価額、および建替え後の専有面積（床、土地）とその評価額（販売価格）との関係の算出根拠の理解を得た。その結果理事会として、建替え組合の建替え決議に対して当財団として賛成の票を投じた。なお、建替え期間中の研究所移転先、建替え完了後の施設の運用方針等、財務環境の変化を踏まえて、当面の計画と中長期的な研究体制の在り方の両面を検討して事業計画に盛り込む予定である。

理事長の説明に対して各評議員から以下のような意見が寄せられた。

- ・移転なのか仮転居なのか、建替え後の話は早く決めるべき
 - ・同じ面積を確保するためには事業収入とそのための事業計画が必要
 - ・売却（監事提案）も一案である
 - ・移転して、広さ↑駅近↑賃料↓という事例もあり、そういうところを探すことも考慮に入れてはどうか
 - ・ここでなければならないという理由はない ・仮転居先として早稲田大学理工総研を考えている
 - ・後継者に価値をつけて安心して渡せるよう、この一年間でいろいろなことを決断しなければならない
- これら各評議員の意見を踏まえて本件については継続審議となった。

3) 特定資産の積み立てについて

建替えに伴う設備購入、工事のための諸経費を支出するための建替え準備金を特定資産（基本財産）として金融資産（基本財産）から振り替えて毎年500万円積み立てていることの報告があった、本件は第2号議案の審議内容に重なる旨の報告である。

○施設建替えに関する調査活動

マンション建て替え員委員会が10回開催され、他建替え事業に関する具体的な計画案が、協議され、管理組合での総会決議がなされた。来年度6月より建替え工事に着手し4年後に完成する予定が提示された。東京オリンピックの建設に影響され建設費の高騰が懸念され、多くの課題に対し解決する事業組合が結成する計画が示された。

以上